

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、観音寺市逆瀬池土地改良区から  
 役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

平成27年7月10日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
理 事	西山 正勝	観音寺市新田町1681番地	平成27年3月24日
〃	今西 貞雄	〃 〃 61番地	〃
〃	景山 敬三	〃 〃 630番地	〃
〃	高畑 俊幸	〃 〃 1531番地2	〃
〃	石山 仁	〃 〃 1064番地3	〃
〃	秋山 秀夫	〃 〃 1908番地	〃
〃	小野 孝	〃 〃 1265番地1	〃
〃	業天 賢治	〃 〃 102番地	〃
〃	西山 孝	〃 〃 1630番地1	〃
〃	齋藤 敏男	〃 栗井町3054番地1	〃
〃	篠原 三志郎	〃 〃 1563番地1	〃
〃	齋藤 正嗣	〃 新田町34番地2	〃
〃	安藤 武志	〃 栗井町4434番地	〃
〃	石井 正澄	〃 新田町855番地1	〃
監 事	高橋 宏俊	〃 〃 1756番地	〃
〃	石井 孝行	〃 〃 864番地1	〃
〃	小野 孝	〃 〃 1267番地	〃

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
理 事	西山 正勝	観音寺市新田町1681番地	平成27年3月25日
〃	高津 憲昭	〃 〃 680番地	〃
〃	森川 忠義	〃 〃 123番地1	〃
〃	香川 秀樹	〃 〃 63番地1	〃
〃	石井 孝行	〃 〃 864番地1	〃
〃	高畑 俊幸	〃 〃 1531番地2	〃
〃	石山 仁	〃 〃 1064番地3	〃
〃	久保 剛	〃 原町293番地	〃
〃	圖子 博則	〃 新田町1820番地	〃
〃	西山 孝	〃 〃 1630番地1	〃
〃	齋藤 正嗣	〃 新田町34番地2	〃
〃	齋藤 敏男	〃 栗井町3054番地1	〃
〃	安藤 慈徳	〃 〃 1757番地2	〃

〃	安藤 利一	〃	〃	4420番地	〃
監 事	香川 道信	〃	〃	新田町742番地2	〃
〃	小野 孝	〃	〃	1267番地	〃
〃	高畑 暢夫	〃	〃	1438番地5	〃